

意見書案第6号

雇用対策の充実について

別紙のとおり意見書案を提出する。

平成22年6月25日提出

提出者議員	村	木	中
賛成者議員	谷	口	洋一
〃	伊	澤	幸信
〃	武	田	明夫
〃	増	山	宣之
〃	石	黒	武美
〃	仁	志	紘一
〃	橋	本	順二

雇用対策の充実を求める意見書

我が国の完全失業者数は、今年1月時点で323万人に達し、完全失業率は4.9%と高どまりしており、雇用失業情勢は予断を許さない状況が続いている。

また、平成21年度大学等卒業予定者の就職内定率は、今年2月1日時点で80%となり、前年同期比6.3%減で過去最低となった。社会人として第一歩を踏み出すときに職業に就けないということは、日本の将来を担うべき若者の人生にとって厳しい問題であり、経済・社会の活力低下という点から見ても大変憂慮すべき事態である。

こうした中で、大企業を中心にした「新卒優先採用」の雇用慣行が卒業後の就職活動を困難にするため、就職活動に有利な「新卒」の立場を続けるためにあえて留年する「希望留年者」を生み出している。今春、就職未定の新卒者は大学・高校卒などで約20万人とも推計されているが、この推計には希望留年者は含まれていないため、“未就職新卒者”は実質的に20万人以上に上るとみられる。

また、景気低迷が続く中で大企業の採用が落ち込んでいるにもかかわらず、学生は大企業志向が高く、一方で、中小企業は採用意欲が高いにもかかわらず人材が不足している、といった雇用のミスマッチ(不適合)解消も喫緊の課題と言える。

若者の厳しい雇用情勢に対応するため、速やかに国を挙げて雇用確保のための成長戦略を初め、経済政策、雇用支援策など全面的に手を打つべきである。雇用のセーフティネット強化と、未就職新卒者の支援策を早急に実施するよう、政府に対して以下の項目を強く求める。

記

- 1 セーフティネット強化の観点から雇用保険の適用範囲の拡充を図ること。
- 2 失業給付の受給を終えても再就職できない者等に対する第2セーフティネットとして求職者支援制度の恒久化を図ること。
- 3 登録型派遣、製造業務派遣、日雇い派遣の原則禁止、違法派遣の場合の直接雇用の推進、マージン率の情報公開などを含む労働者派遣法改正案を速やかに成立させること。
- 4 大企業を中心とした「新卒優先採用」という雇用慣行や就職活動の早期化を見直し、卒業後3年間は『新卒』扱いにするなど、企業、大学の間で新しいルールを策定すること。
- 5 大企業志向を強める学生と人材不足の中小企業を結びつけるための情報提供を行う「政府版中小企業就活応援ナビ」を創設するなど、雇用のミスマッチを解消すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年6月 日

岩見沢市議会

提出先

内閣総理大臣

厚生労働大臣

文部科学大臣

経済産業大臣